

変更届に必要な書類一覧（正本1部、副本（正本のコピー可）1部）

必要書類	変更事項										
	①事業の一部又は全部廃止	②住所	③氏名又は名称	④法定代理人(法定代理人が法人である場合は、△含む)	⑤政令使用人	⑥役員	⑦株主又は出資者	⑧事務所、事業場	⑨車両の保管場所	⑩車両	⑪組織変更(南から楸等)
(1) 届出書 産業廃棄物処理業 様式第十一号 特別管理産業廃棄物処理業 様式第十七号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
(2) 申請者が法人の場合 定款又は寄附行為 法人の登記事項証明書 変更する役員、法定代理人、政令使用人、株主又は出資者の本籍地が記載された住民票（外国人の場合は国籍等記載のもの。株主又は出資者が法人の場合は、法人の登記事項証明書） 変更する役員、法定代理人、政令使用人、株主又は出資者の登記されていないことの証明書（株主又は出資者が法人の場合は不要）		●	●	△ (退任時不要)	● (退任時不要)	● (退任時不要)	● (退任時不要)				●
(3) 申請者が個人の場合 本籍地が記載された住民票（外国人の場合は国籍等記載のもの） 変更する法定代理人、政令使用人の本籍地が記載された住民票（外国人の場合は国籍等記載のもの） 登記されていないことの証明書		●	●	● (退任時不要)	● (退任時不要)						
(4) 運搬施設の概要（今後使用するすべての車両について記載） 別紙1-2		●						●	●	●	
(5) 誓約書			●	● (退任時不要)	● (退任時不要)	● (退任時不要)	● (退任時不要)				●
(6) 車両の写真（新たに登録する車両について） 別紙2										●	
(7) 有効期間内の車検証の写し（新たに登録する車両について）										●	
(8) 車両の貸借に関する証明書（新たに登録する車両について、車検証の所有者欄・使用者欄に申請者の氏名・名称が記載されていない場合） 別紙7										●	
(9) 土地の所有権又は使用权を証する書類（所有の場合は土地の登記事項証明書。借用の場合は賃貸（使用）契約書など）								●			

- ※ それぞれの変更事項について、●印の書類を添付すること。
- ※ 様式や別紙中の添書きや備考欄にも留意すること。
- ※ 変更事項②～⑦に必要な書類のうち、法人の登記事項証明書・住民票・登記されていないことの証明書は発行日から3ヶ月以内のもの（窓口にて届出される場合、原本照合のうえコピー可）、写真（カラー）は撮影日から3ヶ月以内のものに限る。